



販売用資料
2015年10月



お客様のライフステージに適した運用をお届けします

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2050

追加型投信／内外／資産複合



■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

 福岡銀行

【商号等】株式会社福岡銀行
登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号
【加入協会】日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

■設定・運用は

アライアンス・バーンスタイン株式会社

【商号等】アライアンス・バーンスタイン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号
【加入協会】一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

「アライアンス・バーンスタイン・財産設計」*は、あらゆる年代のお客さまの資産形成をお手伝いします。

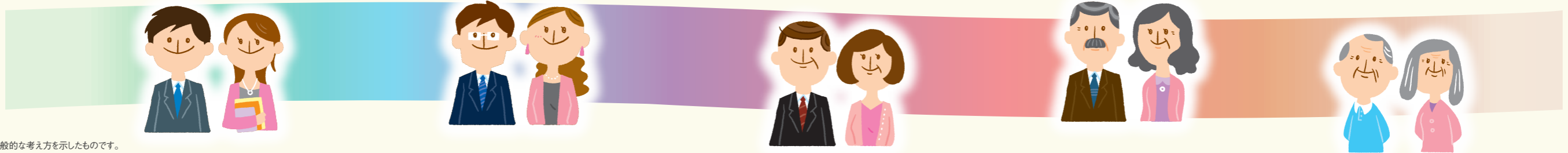
1 資産形成を考える際の重要な基準の1つが、ライフステージ(年齢)です。年齢に適した資産配分で資産運用を行うことが、長期の資産形成の成功のカギとなります。

理想の資産配分

株式中心

徐々に債券を増やし

債券中心



※ 上記は一般的な考え方を示したものです。

2 年齢に適した資産配分の考え方を確認しましょう。



あなたにぴったりのファンドはどれ？

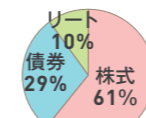
「アライアンス・バーンスタイン・財産設計」は、ライフステージとともに、資産配分が保守的に変わっていくんだよ！

60歳以上のあなたへ

守りながら増やしましょう

今まで増やしてきた資産を少しずつ取り崩しながらのセカンドライフがスタートします。減らしたくないけれど、長生きやインフレにも備えたい。債券に投資しながら、長生きやインフレに備えて、株式への投資も維持しましょう。

現在の資産配分**



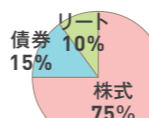
「財産設計 2020」

50歳前後のあなたへ

株式中心で、債券を少しずつ加えていきましょう

セカンドライフに入る前までの準備期間。若い時に比べて貯蓄額が大きい今こそ、保守的にならず、株式に一定程度投資を行い、資産を大きく増やしましょう。

現在の資産配分**



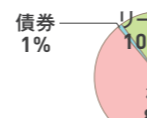
「財産設計 2030」

40歳前後のあなたへ

株式中心で頑張りどき

結婚、子供の誕生、マイホーム取得などライフイベントも目白押しですが、投資を続けることが大切。資産を増やすことを目的に、株式中心で引き続き積極的に時間をかけて運用しましょう。

現在の資産配分**



「財産設計 2040」

30歳前後のあなたへ

株式でしっかり増やしましょう

社会で働くようになり、将来のマネープランについて意識始める時期。将来にわたって収入を得る期間が長いので、リスクを取った運用が可能です。高いリターンを目指して運用しましょう。

現在の資産配分***



「財産設計 2050」

コラム

なぜ若い人はリスクをとれるの？



答え：一時的に損失が出ても、将来の収入で補えることに加え、市場の回復を待てるからです。

若い人は、これから定年退職まで長い期間収入を得ることが可能です。ある時期投資で損失を出しても、将来の収入で損失を補うことが想定できます。また若い人は一般的に30年、40年と投資を継続できます。リスクの高い資産が一時的に目減りしても、市場の回復を待つ時間は十分あると考えられます。

コラム

ファンドの数字は何を意味するの？



答え：セカンドライフが始まる時期を西暦であらわしています。

この西暦は「ターゲット・イヤー」と呼ばれ、お客さまのセカンドライフが始まる時期を想定しています。運用を行う上での節目となり、「ターゲット・イヤー」以前は積極的に資産を増やし、「ターゲット・イヤー」以降は債券の組入比率を増やすペースを速めます。ターゲット・イヤーから15年経過後を目処に債券中心の資産配分へと変更します。

※ リートは不動産投資信託をいいます。

* アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020を「財産設計 2020」、アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2030を「財産設計 2030」、アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2040を「財産設計 2040」、アライアンス・

** 2015年7月末現在の「アライアンス・バーンスタイン・財産設計」の資産配分を示しています。時間の経過とともに資産配分は保守的に変更していきます。

*** 運用開始日(2015年10月30日)の予定基本資産配分です。

出所：アライアンス・バーンスタイン(以下、「AB」)。アライアンス・バーンスタインおよびABには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ビーとその傘下の関連会社を含みます。アライアンス・バーンスタイン株式会社は、ABの

バーンスタイン・財産設計 2050を「財産設計 2050」と、また総称して「アライアンス・バーンスタイン・財産設計」という場合があります。

日本拠点です。

※ 資金動向、市況動向等によっては、運用の基本

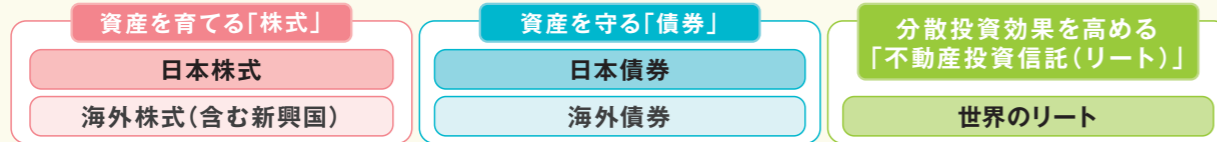
方針にしたがって運用できない場合があります。

「アライアンス・バーンスタイン・財産設計」の特色



特色1 世界の株式、世界の債券、世界のリートへの分散投資を通じて、お客さまの長期的な資産形成を目指します。

【主要投資対象資産】

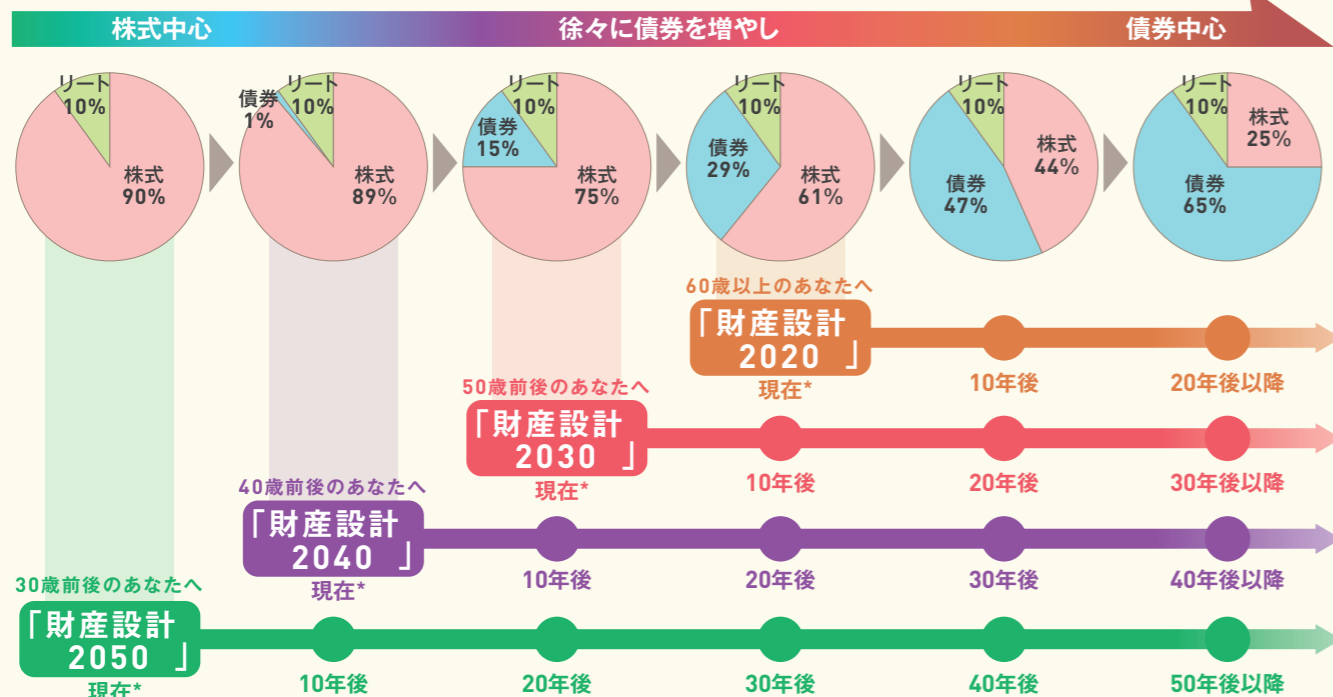


※ ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
 ファンド・オブ・ファンズ方式とは、複数の投資信託証券(ファンド)を投資対象として組入れる方式(親投資信託のみを主要投資対象とする場合を除きます。)をいい、上記の主要投資対象資産への投資は投資信託証券(ファンド)を通じて行います。
 ※ 将来の市場構造等の変化によっては、投資対象とする資産クラスまたは投資スタイルを見直す場合があります。

特色2 ライフステージ(年齢)に合った資産配分で運用を行います。

お客さまのライフステージ(年齢)の変化に合わせて、時間の経過とともに、株式中心の積極的な運用から債券中心の保守的な運用へ、少しずつ資産配分を変えて運用を行います。

【基本資産配分の推移】



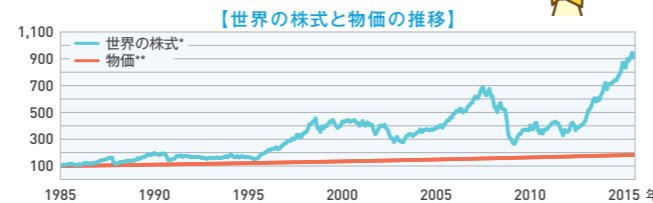
* 「財産設計 2020」「財産設計 2030」「財産設計 2040」は2015年7月末現在の基本資産配分を示しており、「財産設計 2050」は運用開始日(2015年10月30日)の予定基本資産配分を示しています。
 ※ 上記の図は現時点で決定している基本資産配分をもとにしたイメージ図であり、実際に上記のような運用を行うことを保証するものではありません。
 ※ 市場の変動により、投資対象ファンドの組入比率が基本資産配分から乖離することがあります。投資対象ファンドの組入比率が基本資産配分比率から大幅に乖離した場合は、一定の規律あるリバランスを行って基本資産配分へ戻す調整を行います。
 ※ 小数点以下を四捨五入しているため、表示されている数値の合計が100%にならない場合があります。債券には短期金融資産を含みます。

コラム 株式への投資比率が高いのはどうして?

答え: 長生きリスクとインフレリスクを低減するためです。

日本人の寿命は年々長くなっています。長生きによって、途中で生活費が枯渇してしまう「長生きリスク」や、インフレによって、貯蓄や年金の実質的な価値が目減りしてしまう「インフレリスク」は現預金で補うことはできません。

株式は、短期的には市場環境によって価格が大きく上下することもあります。時間をかけて投資を継続すれば、資産を大きく増やすことで長生きリスクやインフレリスクに対応できる可能性が高まります。



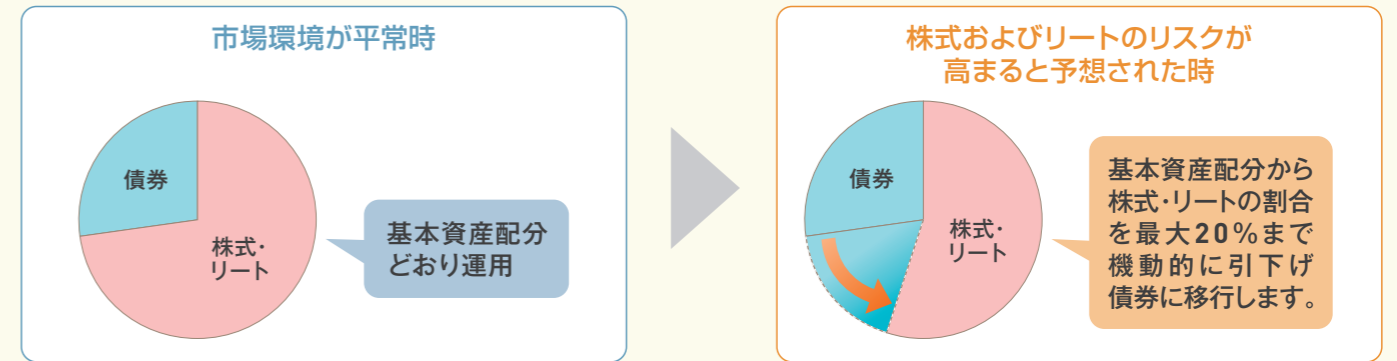
過去の一定期間のパフォーマンスは将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
 期間: 1984年12月末 - 2015年7月末、月次ベース
 * MSCI ワールド・インデックス(配当込)。1984年12月末を100として算出。
 ** 2015年7月現在の政府・日本銀行が目指すインフレ率(年2%)が続いたと仮定した場合のシミュレーション。
 1984年12月末を100として算出。
 出所: イボットソン・アンシエツ、AB

※ 資金動向、市況動向等によっては、運用の基本方針にしがって運用できない場合があります。

市場環境に応じて資産配分を機動的に変更します。

市場環境に応じ、株式およびリートの割合を基本資産配分から最大20%まで機動的に債券に移行します。長期的なリターンを損なうことなく極端に大きな損失の発生を抑えることで、ファンド全体のリスクを抑制します。

【下落リスク抑制機能のイメージ】



※ 上記はあくまでもイメージです。資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

特色3 原則として、資産クラス別に為替ヘッジを行います。

海外債券は原則として100%、海外株式と世界のリートは原則として50%の為替ヘッジを行います。

お客さまのライフステージ(年齢)の変化と、市場環境の変化に応じて資産配分を変更する投資信託が「アライアンス・バーンスタイン・財産設計」です。

長期の運用をおまかせできるね!

「アライアンス・バーンスタイン・財産設計」の運用実績

設定来の基準価額(分配金(課税前)再投資)の推移(1万口当たり)
 2009年5月29日(設定日) - 2015年7月31日、日次ベース

ファンド名	設定来* 基準価額 (分配金(課税前)再投資) 騰落率	年率リターン (分配金(課税前)再投資)
「財産設計 2020」	85.7%	10.4%
「財産設計 2030」	99.9%	11.9%
「財産設計 2040」	109.2%	12.7%

* 当初設定日: 2009年5月29日
 ※ 「財産設計 2050」は2015年10月30日から運用を開始する予定です。

※ 上記のグラフ中の基準価額(分配金(課税前)再投資)の推移および騰落率は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスを示しています。税金、手数料等を考慮していませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。また、過去の実績は将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
 出所: AB

※ 資金動向、市況動向等によっては、運用の基本方針にしがって運用できない場合があります。

ABのご紹介

ABはグローバルに多彩な投資商品やサービスを展開する、世界有数の資産運用会社です。

● 45年以上の歴史に裏打ちされた経験と実績をもとに、世界の機関投資家、富裕層、個人投資家に質の高い運用サービスを提供しています。

● ABはニューヨークをはじめ世界21カ国46都市に拠点を有し、総額約59.4兆円*(約4,851億米ドル)の資産を運用しています。

【運用資産総額の顧客別内訳】

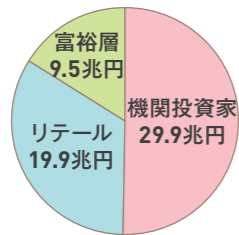


写真: アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (ニューヨーク本社) 外観

2015年6月末現在。四捨五入の関係上、上記の各項目の合計と運用資産総額が一致しない場合があります。
* 米ドルの邦貨換算レートは1米ドル=122.365円(2015年6月30日現在のWMロイター)を用いております。
出所: AB

「アライアンス・バーンスタイン・財産設計」は、お客さまの将来の資産形成(「自分年金」作り)を応援します。

「自分年金」とは、預金、株式、債券、投資信託、保険などの金融商品を利用して自分自身で準備するセカンドライフのお金のことです。米国などの海外では、退職後の所得収入は(1)公的年金、(2)企業年金、自分自身で用意する(3)自分年金の3種類に分類し、「3本脚の椅子」としてとえられています。日本は少子高齢化の進展による現役世代の減少と、年金受給者の急増を背景に2本の脚が揺らぎ始めています。これからの生活を豊かに生きるためには、自分自身で準備する「自分年金」、つまり3本目の脚が大切になってきています。長い人生を見据えて行う資産運用を、全て自分自身で行うのは大変。そんなお客さまの悩みに応えて設計されているのが「アライアンス・バーンスタイン・財産設計」です。



ABが運営する「happy retirement project」サイトで、「自分年金」作りに関する情報を発信しています。

URL <http://happy-r-project.jp/>



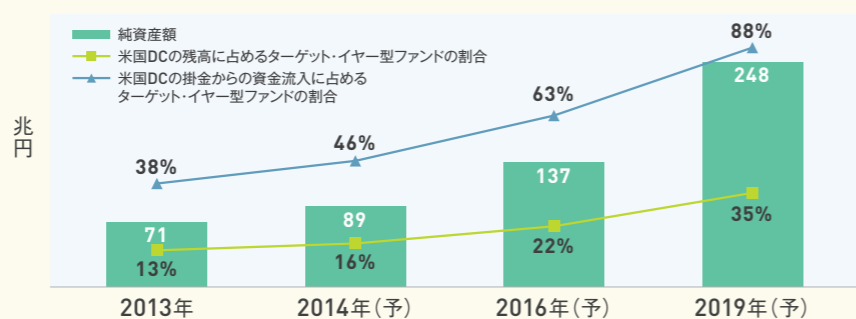
米国ではターゲット・イヤー型ファンドが「自分年金」作りの主流に

「アライアンス・バーンスタイン・財産設計」タイプの投資信託=ターゲット・イヤー型ファンドは、「自分年金」作りのために米国で誕生したメジャーな商品です。

米国でターゲット・イヤー型ファンドへの資金流入が続いていて、その存在感は一層高まっています。



【米国の確定拠出年金(DC)におけるターゲット・イヤー型ファンドの予想残高および予想資金流入】



出所: セルリ・アソシエイツの「Retirement Markets 2014」を元にABが作成。予想は今後変更される可能性があります。
1米ドル=123.895円(2015年7月31日現在のWMロイター)で日本円換算しています。
※ 上記はあくまで米国のデータであり、日本の将来の傾向等を示唆・保証するものではありません。

「自分年金」についてのご留意事項

「自分年金」は、投資信託による資産運用を通じて、個人での資産形成を提案するものです。公的な年金制度ではありませんので、右記の点にご留意ください。

- 1 積み立てた元本や将来の給付額が保証されているものではありません。
- 2 資産形成後は、ある時点から自らの意思で解約し生活資金の一部とすることを想定しており、何らかの給付が自動的に受けられるものではありません。
- 3 中途での換金や収益の分配により利益が発生した場合には、通常の金融取引と同様、課税の対象となります。積立金の所得控除や利益に対する課税の繰り延べ等、年金制度における税制上の優遇措置はありません。

〈照会先〉アライアンス・バーンスタイン株式会社
フリーダイヤル: 0120-629-192(営業日の午前9時から午後5時まで) ホームページアドレス <http://www.alliancebernstein.co.jp>

アライアンス・バーンスタイン・財産設計 2020/2030/2040/2050の投資リスク

当ファンドは、主として投資対象ファンドを通じて、株式、債券、不動産投資信託(リート)などの値動きのある金融商品等に投資しますので、実質的に組み入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

資産配分リスク	複数資産への投資(資産配分)を行った場合に、投資成果の悪い資産への配分が大きかったため、投資全体の成果も悪くってしまうリスクをいいます。当ファンドでは、わが国および海外の株式・債券・不動産投資信託(リート)・短期金融商品に資産配分を行いますが、配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合には、当ファンドの基準価額がより大きく下落する可能性があります。
株価変動リスク	経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で、実質組入株式の価格が変動し、損失を被るリスクがあります。
金利リスク	一般に債券価格は金利上昇時に下落、低下時に上昇し、変動リスクは長期債ほど大きくなります。
為替変動リスク	実質組入外貨建資産の一部については、為替予約取引等を用いて為替変動リスクの低減を図りますが、市場動向等によっては基準価額に影響する可能性があります。対象通貨国と日本の金利差によってはヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。また実質組入外貨建資産に対し為替ヘッジを一部行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。
信用リスク	投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象金融商品などの発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、リスクが高くなります。
不動産投資信託(リート)の価格変動リスク	一般に不動産投資信託が投資対象とする不動産の価値および当該不動産から得る収入は、景気、経済、社会情勢等の変化により変動しますので、組入不動産投資信託の価格変動等により、損失を被る可能性があります。
流動性リスク	投資対象金融商品などの市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に金融商品等の取引ができない可能性があり、結果として損失を被るリスクがあります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当資料のご利用にあたっての留意事項

- 当ファンドは、主として投資対象ファンドを通じて、株式、債券、不動産投資信託(リート)などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組み入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。
- 投資信託は預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護対象ではありません。
- 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料に掲載されている予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。当資料の内容は予告なしに変更することがあります。当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻りに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社において投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受取りになり、記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

ファンドの主な関係法人

委託会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社
投資顧問会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、アライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	<財産設計 2020、財産設計 2030、財産設計 2040> 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 <財産設計 2050> 当初申込期間：1口当たり1円とします。 継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則、午後3時までに、販売会社が受付けを完了したものを当日のお申込み分とします。
購入の申込期間	<財産設計 2020、財産設計 2030、財産設計 2040> 継続申込期間：2015年4月18日から2016年4月14日まで <財産設計 2050> 当初申込期間：2015年10月16日から2015年10月29日まで 継続申込期間：2015年10月30日から2016年10月17日まで ※継続申込期間は、期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日には、購入および換金のお申込みはできません。
換金制限	ありません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(当ファンドの投資対象国における経済、政治、社会情勢の急変等を含みます。)があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止すること、および既に受付けたお申込みを取消すことがあります。また、合理的な理由から信託財産に属する資産の効率的な運用が妨げられると委託会社が判断した場合は、購入のお申込みの受付けを中止することおよび既に受付けた購入のお申込みを取消すことがあります。
信託期間	無期限です。 信託設定日 <財産設計 2020、財産設計 2030、財産設計 2040> 2009年5月29日 <財産設計 2050> 2015年10月30日
繰上償還	次のいずれかの場合は、信託を終了(繰上償還)する場合があります。 (各信託元本が10億円を下回ったとき/受益者のため有利であると認めるとき/やむを得ない事情が発生したとき)
決算日	原則、1月18日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則、年1回の毎決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金は税引後再投資されます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度(NISA)の適用対象です。配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※確定拠出年金法に基づく運用として購入する場合は、NISAの適用対象外です。

※取扱いファンド、収益分配金の受取方法およびスイッチングの取扱い等は、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

お客さまにご負担いただく費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(2.16%(税抜2.0%)が上限となっています。)を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

純資産総額に対して以下の率を乗じて得た額とします。			
	計算期間	総額(税込、年率)(税抜、年率)	実質的な信託報酬率(税込、年率)
財産設計 2020	第16期まで(2025年決算日まで)	0.6858%(0.635%)	1.28%~1.34%程度
	第17期以降(2025年決算日翌日以降)	0.5778%(0.535%)	1.01%~1.15%程度
財産設計 2030	第26期まで(2035年決算日まで)	0.6858%(0.635%)	1.28%~1.37%程度
	第27期以降(2035年決算日翌日以降)	0.5778%(0.535%)	1.01%~1.15%程度
財産設計 2040	第11期まで(2020年決算日まで)	0.8478%(0.785%)	1.55%~1.56%程度
	第12期から第36期まで(2020年決算日翌日から2045年決算日まで)	0.6858%(0.635%)	1.28%~1.38%程度
	第37期以降(2045年決算日翌日以降)	0.5778%(0.535%)	1.01%~1.15%程度
財産設計 2050	第15期まで(2030年決算日まで)	0.8478%(0.785%)	1.55%~1.56%程度
	第16期から第40期まで(2030年決算日翌日から2055年決算日まで)	0.6858%(0.635%)	1.28%~1.38%程度
	第41期以降(2055年決算日翌日以降)	0.5778%(0.535%)	1.01%~1.15%程度
<p>※上記は2015年7月末現在の税法に基づき記載しています。 (注)実質的な信託報酬率は、各ファンドの信託報酬等に、各ファンドの投資対象とする投資対象ファンドの信託報酬等を加えた信託報酬の概算値です。 なお、投資対象ファンドの状況により、投資対象ファンドの報酬および実質的な信託報酬率は変わる場合があります。</p> <p>信託報酬の総額は、日々の当ファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。 各ファンドおよびマザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。 ※各ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。</p>			

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

その他の費用・手数料	金融商品等の売買委託手数料/信託財産に関する租税/信託事務の処理に要する諸費用等 ※投資者の皆さまの保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。 監査費用/法定書類関係費用/受益権の管理事務に係る費用等 ※純資産総額に対して年0.1%(税込)の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります。かかる諸費用は、各ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。
------------	---

※ファンドの費用の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。